



〈流山憲法集会〉 5/17 (土)

集团的自衛権行使で「戦争する国」になる日本

第九条の国から「安保」の国への転換 憲法の語り部になろう

金子勝さん明快に語る

安倍首相の強引な解釈改憲の動きの中、北部公民館での流山憲法集会で金子勝さんが大変わかりやすく話され、今後の希望を語っていただきました。その概要を記します。

安倍首相の執念はあらゆる手段を用いて憲法を蹂躪し、戦争をしない「第九条」の国から戦争をする「安保」の国に改変することにある。

◆彼の言う「積極的平和主義」とはなにか。湾岸戦争の時アメリカ主導の多国籍軍がイラクを攻撃。この参戦に反対する国民を批判するために西岡武夫自民党総務会長が発した言葉「消極的平和主義」から始まっている。それは①日本に対する脅威は軍事力で克服する②紛争のあるところはどこでも軍事力を以て積極的に介入しそれを暴力的に解決する立場であり、「積極的戦争主義」である。

◆その基礎は日米安保体制にある。1960年の日米安保条約は、日米経済協力・米軍基地設置義務・日本及び在日米軍への攻撃に共同で対処などの対米従属の条約で、対象を「極東」としていた。

ところが1996年、橋本総理はクリントンと会談し対象をアジア太平洋地域に広げ、日本周辺で日本の平和と安全に重要な影響を与える事態（周辺事態）には自国への攻撃がなくても戦争することを決め、アメリカの経済力発展、アメリカの戦争に日本の国力を総動員しようとしている。

◆「積極的平和主義」の主張は中国の経済的軍事的台頭にたいしてアメリカとともに戦争することをかっつての「大東亜共栄圏」的発想で大義名分にしようとしている。

◆戦争をするために「秘密保護法」を制定して国民の自由を奪い、武器輸出三原則を変え、解釈で憲法を変え集团的自衛権を容認しようとしている。そのためであろうことか砂川事件の伊達判決さえ利用しようとしている。小さく見せようと「限定的」とか「最小限度」の集团的自衛権の承認をさせ、拡大しようとしているが、それは侵略する権利であり、一政府が憲法を変えてしまうことで絶対許されない。

◎私たちの課題 (1) 憲法九条こそ積極的平和主

義でありこれに確信を持とう。

(2) 「平和的福祉国家」を創ろう。21世紀は戦争を仕掛けた国が敗北する時代。国際紛争は話し合いで解決する時代であり「九条」が導きの星となる。平和（戦争・軍隊・武器・貧困・暴力・差別がないこと）のもとで、誰もが食べること、着ること、住むことができ、医療を受け、学び、働くこと、休むことができる福祉社会を作ろう。そのためには国民が団結し改憲阻止国民会議の「統一戦線」を。

〈参加者の感想から〉

●大変スッキリした話をありがとうございました。解釈改憲が多国籍企業の大企業利益に奉仕する目的で行われていることを理解しました。良く伝えていきたいと思えます。●従軍慰安婦問題でNHK不払いを続けている私としては気持ちを先生に代弁してもらったようでありがたく思います。●いきおいがあって楽しかったです。●「憲法九条を守り 平和的福祉国家を 目ざさなくてはならない」とのこと、実感致しました。●元気の出るお話でした。暗いことの多い世の中ですが、希望を語っていただき、とてもよかったです。●各団体、各個人の独善主義をなくし、共同することが大切な時代になったのだと思った。

自衛隊機飛行差し止め 米軍機は認めず…地裁判決

横浜地方裁判所は住民約7千人が騒音被害を訴えていた第4次厚木基地騒音訴訟で佐村浩之裁判長は5月21日に判決。自衛隊機の午後10時～午前6時の間夜間飛行差し止めと70億円の賠償を国に命じました。基地の航空機の飛行差し止めが命じられたのは全国初。

しかし騒音の主要部分を占める米軍機の飛行差し止め請求は権限外だとして認めませんでした。



米海軍空母ジョージ・ワシントンは横須賀を母港としており、艦載機の第5空母航空団(CVW-5)は停泊中にも艦載機の空母への離発着訓練をしなければならぬとして、陸上の基地、厚木基地でタッチアンドゴーと称される夜間訓練を繰り返しています。短い空母の甲板で離陸、着陸の腕を磨くため急発進急ブレーキの騒音をまき散らしています。

